

平成 21 年第 4 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 定額給付金給付事業について

始めに、定額給付金給付事業についてであります。本年 4 月 6 日から 10 月 6 日までを事業期間として実施いたしました。郵送による受付のほか、中央会館に相談・申請窓口を開設するとともに市内 5 カ所に特設会場を設け、申請の受付を行ったところであります。

最終的には、給付対象総世帯数 2 万 5,854 世帯に対し、約 99%にあたる 2 万 5,589 件、9 億 1,644 万 8,000 円を給付したところであります。

DV 被害者支援特別給付金給付事業につきましては、8 月 1 日から 10 月 30 日までを事業期間として実施し、4 世帯、6 人の DV 被害者に対し、定額給付金相当額 8 万 8,000 円を給付したところであります。

次に、平成 20 年度の子育て応援特別手当支給事業につきましては、3 月 23 日から 9 月 24 日までを事業期間として実施し、支給対象世帯 837 件すべてに対し、3,121 万 2,000 円を支給したところであります。

また、21 年度の支給事業につきましては厚生労働省からの通知に基づき、執行を停止することになりました。

なお、本定例会において、本事業の執行停止に係る補正予算を提案させていただいたところであります。

2 新型インフルエンザ対策の取り組みについて

次に、新型インフルエンザ対策の取り組みについてであります。千歳保健所においては本市を含む同所管内の患者数が増加したことにより、10 月 14 日に新型インフルエンザ警報を発令しております。

市内の小・中学校や保育園及び幼稚園では罹患者の発生状況により休校・休園等の措置を講じながら、感染の防止に努めているところであります。

また、新型インフルエンザワクチンの予防接種につきましては、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的に、国と契約を締結した受託医療機関において、医療従事者、妊婦及び基礎疾患などを有する優先接種対象者から順次予防接種が行われているところであります。

今後も、市民の皆様には広報紙やホームページなどで、新型インフルエンザに関する情報を掲載し、感染予防の周知を図るとともに千歳保健所、北広島医師会など関係機関との連携を密にしながら、対応を図ってまいります。

なお、予防接種の費用負担の軽減を図るため、低所得者に対し接種に係る実費負担の全額を助成する処置を講じているところであります。

3 子どもの権利条例について

次に、子どもの権利条例についてであります。平成 18 年 1 月に子どもの権利条例検討委員会に対し、条例の素案づくりの諮問をいたし、検討委員会では子ども達が置かれている現状の把握や市民の意識調査を行うとともに、子ども会議の開催等を通じながら、慎重に審議を積み重ねていただいた結果、10 月 2 日に条例素案の答申を受けたところであります。

市といたしましては、今後、関係機関からの意見聴取やパブリックコメントなどとあわせ、市民意見を十分に伺いながら条例案の作成作業を進めてまいりたいと考えております。

4 常設の地域子育て支援センターの整備について

次に、常設の地域子育て支援センターの整備についてであります。東部及び北広島団地地区を対象とし、また、市内全体を統括する施設として、中央 3 丁目の商業ビルを借り上げ、平成 22 年 5 月の開設を目指し準備を進めているところであります。

新たなセンターは、親子の交流の場とし、また育児に関する相談や助言の窓口として、月曜日から土曜日までの午前 10 時から午後 4 時までの開始を予定しております。

なお、本定例会において本事業に係る必要な経費の補正予算を提案させていただいたところでもあります。

5 市立保育園における給食調理業務の民間委託について

次に、市立保育園における給食調理業務の民間委託についてであります。平成 22 年度からすみれ保育園及びすずらん保育園、平成 23 年度から稲穂保育園におきまして、順次、民間委託を実施する予定としております。

委託は調理業務のみとし、栄養士による統一献立の作成や園内調理、食材の調達は従来どおり市で行うこととしており、また、アレルギーへの対応など園児個々の状況にあわせ、安全で安心な給食を提供する体制を継続するとともに、これからも食育などの充実に取り組んでまいります。

なお、本定例会において、本事業に係る必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

6 グリーンツーリズム整備計画の策定について

次に、グリーンツーリズム整備計画の策定についてであります。平成 17 年 7 月、農村余暇法に基づき、北広島市におけるグリーンツーリズム整備計画を策定し、現在、農産物直売施設として 1 箇所が開設されているところであります。現計画の策定から 4 年が経過し、見直し時期を迎えたことから新たな整備計画を策定し、10 月 19 日付で公告したところであります。

本市といたしましては、この事業の推進により農業の振興が図られるとともに、交流人口の増加や地域の活性化が促進されるものと期待をしているところであります。

7 農作物の作柄概況について

次に、農作物の作柄概況についてであります。北海道の発表によりますと、7 月からの長雨と 8 月以降の低温、日照不足の影響により、全道的に多くの作物で減収や品質低下といった被害が発生しているという調査結果が出されました。

10 月 1 日現在で農作物の被害状況は、被害市町村 140、被害見込み額約 595 億円で、このうち石狩管内 8 市町村では被害見込み額約 30 億円となっております。本市におきましては、被害

面積で 265 ヘクタール。主として小麦で 40%、水稻で 10%を超える収量減により、約 3,200 万円の被害見込み額となっております。

このような状況から、北海道では金融対策や農業共済金の早期支払いについて検討がなされているところであります。

以上、申し上げ、行政報告といたします。